

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名：高知県
農業委員会名：芸西村農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページに掲載している。
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約30日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページに掲載している。
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 10件、うち許可 10件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書を詳細まで説明している。原則、農業委員で現地調査を行っている。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	10件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 7件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員と事務局事前に現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	転用事業内容、立地条件等について説明している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	詳細な議事録を作成し、公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	3 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借件数 45件 公表時期 平成28年9月 情報の提供方法:ホームページに掲載する。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 49件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法:ホームページに掲載する。
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 492ha 整備方法:電算処理システムを導入し整備。 データ更新:農地法の許可、相続等の届出、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、土地移動等毎月更新している。
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	492ha	1.6ha	0.32%
課 題			

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
5ha	1ha	20%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期			
		9月～11月	18人	11月～1月			
	調査方法	図面に利用状況を記入。作物、耕作の有無、管理の状況、ハウスの有無、ハウスの使用の可否。又、農地の意向調査を実施し所有者の今後の利用計画等を把握する。					
遊休農地への指導	実施時期:						
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期			
		10月～2月	18人	1月～2月			
	調査方法	図面に利用状況を記入。作物、耕作の有無、管理の状況、ハウスの有無、ハウスの使用の可否。又、農地の意向調査を実施し所有者の今後の利用計画等を把握する。					
	遊休農地への指導	実施時期:					
	指導件数:	件	指導面積:	ha	指導対象者:	人	
	遊休農地である旨の通知	件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
その他の取組状況							

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成できなかったが原因として、遊休農地の所有者等への指導が行えなかったためと考えられる。
活動に対する評価の案	遊休農地への指導はできなかった。次年度は農地有効の利用調査や指導を行い、遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要である。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は達成できなかったが原因として、遊休農地の所有者等への指導が行えなかったためと考えられる。
活動に対する評価	遊休農地への指導はできなかった。次年度は農地有効の利用調査や指導を行い、遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要である。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	農家数	299戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	299戸	155経営	法人	団体
	農業生産法人数	3法人			
課 題	農業家の高齢化が進んでいるため、新規就農者への認定農業者制度の意義、メリット等について個別に説明を実施して理解を得つつ、担い手を確保する。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成28年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3経営	法人	団体
実 績 ②	△14経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	0%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	担い手協議会と連携を図り広報活動及び後継者へ推進活動をする。		
活動実績	認定農業者の期間満了者の再認定を推進		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実態を踏まえた目標値の再検討が必要。		
活動に対する評価の案	再認定推進の取組は計画どおり実施。今後も継続的に実施する。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし		
活動の評価案に対する意見等	意見なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	実態を踏まえた目標値の再検討が必要。		
活動に対する評価	再認定推進の取組は計画どおり実施。今後も継続的に実施する。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	492ha	241ha	49%
課 題	施設園芸を主としているため流動化、大幅な規模拡大を図ることが難しい。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成28年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員、JA、振興センター連絡を強化し利用集積、貸借相談、売買あっせんを行う。施設園芸を主としているため新規就農者、遊休ハウスの情報把握にも努める。
活動実績	農業委員、JA、振興センター連絡を強化し利用集積、貸借相談、売買あっせんを行う。施設園芸を主としているため新規就農者、遊休ハウスの情報把握にも努めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	施設園芸を主としているため更新も行えた。新規就農者、遊休ハウスの情報把握にも努めた。
活動に対する評価の案	周知徹底を図ったことにより、利用集積に対する理解が得られてきた。今後も、様々な機会を活用し、理解を深める努力を行う。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	施設園芸を主としているため更新も行えた。新規就農者、遊休ハウスの情報把握にも努めた。
活動に対する評価	周知徹底を図ったことにより、利用集積に対する理解が得られてきた。今後も、様々な機会を活用し、理解を深める努力を行う。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	492ha	0ha	0%
課 題	農業委員パトロールによる違反転用早期発見。発見した場合は復元指導・申請指導を行う。基盤整備地区を中心に重点的な監視活動が必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員パトロールによる違反転用早期発見。発見した場合は復元指導・申請指導を行う。基盤整備地区を中心に重点的な監視活動が必要。
活動実績	農業委員パトロールによる違反転用早期発見。発見した場合は復元指導・申請指導を行う。ほ場地区を中心に監視体制強化した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものとする。
活動に対する評価の案	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものとする。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものとする。
活動に対する評価結果	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものとする。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。